

和歌山県公共工事入札監視委員会第65回定例会議 議事概要

開催日及び場所	平成29年11月14日(火) 13:30~15:00 和歌山県自治会館 304会議室	
出席委員氏名	山西陽裕(委員長) 遠藤桂介(副委員長) 坂田初美 津村雅枝 堀田祐三子 三岩敬孝	
審議対象期間	平成29年7月1日 ~ 平成29年9月30日	
抽出案件	総件数 2件	議事 ○入札及び契約手続の実績状況等の報告 ○抽出工事に係る競争参加資格の設定の経緯等審議 ○意見交換会
一般競争入札	1件	
条件付き 一般競争入札	2件	
通常指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	なし	

意見・質問	回 答
<p>【条件付き一般競争入札】 ○和田川河川整備外合併工事</p> <p>1. A委員 和田川は何回も氾濫したことがあるのでは。</p> <p>2. A委員 部分的に今回危ないから工事を施工するのではなく、全体的に見通した計画のようなものはないのか。</p> <p>3. A委員 将来的に上流に行くのか。</p> <p>4. A委員 全体の見通しがあって、部分的に施工しているのか。</p> <p>5. B委員 ここが終わったら、今度は北側を施工するのか。</p> <p>6. B委員 この事業は4年目ぐらいになるのか。</p> <p>7. C委員 工事概要に延長と記載されているが、何かを延ばすということなのか。延長はどういう意味か。</p> <p>8. B委員 低入札価格調査結果において、調査内容に手持ち資材の状況が記載されているが、工事表示板、登録票、カラーコーンなどあ</p>	<p>(発注機関：海草振興局建設部)</p> <p>1. 何回もない。氾濫しているのは支川である。</p> <p>2. 全体的な計画で下流から工事を施工している。</p> <p>3. 上流に行く。</p> <p>4. J Rまでは下流から護岸を補強しながら掘ってきており、J Rから上流は既に護岸を掘り下げてもいいように補強している。 内水の水はけが悪いことから床上特緊という事業が5年間特別に採択され、どんどん進めている状況である。</p> <p>5. 北側をする。</p> <p>6. 5年目で、今年が最終年である。北側からは通常事業で施工していく。</p> <p>7. 延長とは、施工する長さのことである。</p> <p>8 手持ち資材は、通常、この程度である。</p>

<p>まり重要でない道具と思われる。この程度の道具であればクリアできるということなのか。</p>	
<p>【条件付き一般競争入札】 ○すさみ町区域（平松地区）急傾斜地崩壊対策工事</p> <p>1. D委員 今回の工事は、既存施設が老朽化しているためということだが、串本エリアでは既に急傾斜の対策は1巡して、2巡目に入っていると考えていいのか。</p> <p>2. B委員 着工前と着工後の写真を見ると、着工後は木が大分切られており、着工前と比べ着工後のほうが危ないように見え、着工前のほうが木があり、あまり崩れてくるような状況に思えないが。</p> <p>3. B委員 根の張り方等も調査しているのか。</p> <p>4. C委員 今回の工事箇所の左側にも施設があるが、同じような施設なのか。</p> <p>5. C委員 左側の施設も後に改築するのか。</p> <p>6. C委員 同じようなタイプの工事をするのかなと思うのだが。</p> <p>7. B委員 この工事をする場合、山の所有者等に何か了解等を取っているのか。</p>	<p>(発注機関：東牟婁振興局串本建設部)</p> <p>1. この事業は、古い施設であると共に背後の山も高いことから調査した結果、当時は良かったが、現時点では不完全と思われるため、緊急改築工事が必要となったものである。 なお、通常の急傾斜工事は毎年進めている。</p> <p>2. 木が生えていても表土の上に生えており、表土も薄く、根も張っていないためその表土をある程度のところまで切り取る工事である。木が生えているから安全というわけではない。</p> <p>3. ボーリング調査を行い、どこに土や岩があるかを調査し、判断している。</p> <p>4. 同じような施設である。</p> <p>5. これは完成している。</p> <p>6. 工事についても経済性や具材の発展があり、年月が経つと前よりも具材が良くなつ安いい物が出てくる。そういう意味では昔の施工と今の施工とは違った施工になる。</p> <p>7. この事業については、受益者が限られており基本的に用地買収は行わない。</p>

<p>8. B委員 急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業は今言われたような趣旨で行っているのか。</p> <p>9. B委員 入札参加可能業者24者のうち19者が応札し、失格になった大半はいろいろな資料を出してこなかったからか。</p> <p>10. A委員 断面図を見ると柵が表土に刺さっているようなイメージだが、ちゃんと岩盤まで届いているのか。</p>	<p>8. そうである。</p> <p>9. 失格になったのは、最低制限価格を下回ったためである。 この工事は、1億円以上の工事に適用する低入札価格調査対象の工事ではない。</p> <p>10. 岩盤まで突っ込んでいる。</p>
<p><b>【意見交換会】</b> 下記について意見交換を行った。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 公共工事動向について 2. ランダム係数について</p>	